官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔府　令〕
○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則（内閣府一〇四）　二
〔府令・省令〕
○幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令（内閣府・文部科学五）　三
〔省　令〕
○電気通信事業会計規則の一部を改正する省令（総務一一五）　三
○大学設置基準等の一部を改正する省令（文部科学三〇）　三
〔法規的告示〕
○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する件（内閣府・文部科学三）　三
○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則第十二条第二項第二号の規定に基づきこども家庭庁長官が定める措置（こども家庭庁一〇）　三
○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第二十三条第一項のこども家庭庁長官が定める表示を定める件（同一一）　四
○地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程（文部科学一四三）　四
○地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会について定める件（同一四四）　四
○大学等連携推進法人の認定等に関する規程の一部を改正する告示（同一四五）　四
○大学設置基準等の一部を改正する省令の施行に伴う文部科学省関係告示の整理に関する告示（同一四六）　四
〔その他告示〕
○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（金融庁九八）　四
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（デジタル庁一七）　四
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（同三八）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和七年分）を公表する件（総務三九八）　四
○高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが過去に複数事例発生しているなど家畜伝染病の発生及びまん延のリスクが高いと考えられるものとして農林水産大臣が指定する地域を定める件（農林水産一九六九）　四
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（国土交通一〇八七）　五
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛二八〇～二八四）　五
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同二八五）　六
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二八六）　六
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二八七）　六
〔官庁報告〕
官庁事項
太平洋広域漁業調整委員会指示（太平洋広域漁業調整委五一、同五二）　六
日本海・九州西広域漁業調整委員会指示（日本海・九州西広域漁業調整委八二、同八三）　六
瀬戸内海広域漁業調整委員会指示（瀬戸内海広域漁業調整委五〇、同五一）　六
〔公　告〕
諸事項
官庁
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　六
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一四
会社その他
会社決算公告　一四